

【寄 書】

パラダイムとしての比較制度分析

——青木昌彦・奥野正寛編著『経済システムの比較制度分析』および
青木昌彦著『経済システムの進化と多元性——比較制度分析序説——』を通じて——

宮 本 光 晴

日本型と呼ばれる自国の経済システムをどのように理解すればよいのか、これが80年代を通じた日本の経済学の中心的なテーマであった。自分たちが教える経済学の教科書通りには日本の経済システムが理解できないことは明白であり、しかしこの経済は少なくとも90年代に至るまでは顕著な成果を達成するものであった。このような経済が研究者の関心をそそることは当然であり、国の内外から夥しい研究成果が重ねられてきた。かかる知的探究の先導者が青木昌彦氏であることはつとに周知のことではあるが、氏の直近の二つの著作『経済システムの進化と多元性』および『経済システムの比較制度分析』を通じて、日本の経済システムの理解に何がもたらされたかを論じてみたい。この二つの著作は既存の研究成果の集大性であると同時に、「比較制度分析」という新たな学問領域の確立に向けたパラダイムを提示するものでもある。ではこれによってどのような到達と出発が与えられるのであろうか。

〈なぜ比較制度分析か〉

改めて「比較経済分析」の意義を確認したい。というのも、それが経済システムの「進化と多元性」を述べるものであるならば、それとは正反対の議論が現在の日本の経済システムを取り囲んでいるからである。曰く日本の経済システムは「世界標準」に変革されねばならない、アメリカ型の競争市場システムをモデルとするのでなければならない。このような論調が日本の経済社会システムを席卷していることは間違いない。だとすると、かかる状況において「比較経済分析」を掲げることの意味がむしろ問われることになるのである。

現在の事態を通じて改めて見せつけられたのは、特殊性論と普遍性論というわれわれの思考法を支配し続けてきた不毛な二分法から、われわれは結局は抜け出していないということのようである。80年代

を通じた日本の経済システムの分析は、自国の経済システムをいかに理解するかというだけでなく、その経済合理性を主張することでもあった。それは自分たちが作り上げたシステムの自己認識であると同時に、それが達成した成果をもって自分たちのシステムの自己主張の試みでもあった。主張すべきは経済合理性であり、論駁すべきは後発国としての特殊なシステムというこれまでの通念であった。

しかし、これはいささか不毛な自己主張でもあったかもしれない。経済合理的であることの主張をもって日本の経済システムの特殊性論を論駁することは、翻って普遍性の主張に終始するものとなり、しかしこれによって日本の経済システムが理解されたかといえ、それは怪しい。普遍性の主張に執着する結果、日本の経済システムの固有の性格は正当に理解されないままに放置されたということは否定できない。そして現在、状況が一変するや、上記の主張に見られるように、特殊性論がいつも簡単に登場する。日本の経済システムの成果の陰り、いや低迷に直面するや、これまでの議論は反転し、特殊性論にやすやすと舞い戻ってしまうことになるのである。

いずれにせよ日本の経済システムは特殊性論と普遍性論の不毛な二分法に閉じ込められたままである。その不毛さとは、この二つによっては結局のところ日本の経済システムの固有の性格は理解されないままにということにある。前者によっては、固有の性格とは変革されるべき課題にほかならず、後者によっては、固有の性格に言及すること自体が躊躇されるのである。

この二つの隘路から抜け出ることの必要性はつとに指摘されてきた¹⁾。その第一歩が現存するシステム間の比較であるならば、それを通じてそれぞれのシステムの多元性を認識すること、そして多元なものの一つとして日本のシステムがどのように分岐し、進化してきたのかを認識するという方向に進むのは

当然である。これが比較研究の常態であるならば、思うにヨーロッパにおいては、この意味での経済システムの「進化と多元性」は自明のことであり、ゆえにこの観点からの比較研究の蓄積はわれわれの想像を超えたものがある。これに対してアメリカと日本においては、かかる観点からの比較は十分ではなかったと言えそうである。アメリカにおいては普遍性の先入見のゆえに、そして日本においては特殊性の先入見のゆえに、「進化と多元性」の観点からの比較分析は妨げられたのかもしれない。

あえて言えば、自国の経済システムの「進化と多元性」を自明とはみなしえないということがわれわれの(そしておそらくアメリカの)特殊性であるならば、比較分析を常態とするためには、その普遍となりうるパラダイムが不可欠である。これを与えるのが青木氏の上記の著作である。それは「比較制度分析」という新たな学問領域を提示するだけではない。日本の経済システムの変革という課題が掲げられるや、特殊性か普遍性かといった知的混乱に簡単に陥ってしまうのがわれわれの現状であれば、必要とされるのは自国のシステムに関する冷静な自己認識である。変革のためにも必要なのは、「比較制度分析」の観点からの、自分たちのシステムの「進化と多元性」の認識であるに違いない。

〈なぜゲーム理論か〉

では「比較制度分析」はどのようなパラダイムを提示するのか。それは経済システムの多元性を「論証」する。多元性の指摘や記述ではなく、その厳密な論証であり、それがゲーム理論のパラダイムにほかならない。改めて紹介するまでもないことではあるが、経済システムは「ゲーム理論の言語で統一的に記述され」、厳密にモデル化され、そこから演繹される複数の均衡解の一つとして、日本の経済システムの固有性が論証される。これは確かに革新的なパラダイムであるに違いない。

かかるゲーム理論のパラダイムは、分析のツールであるというだけではない。個人の合理性から経済システムの情報構造に至るまで、経済の見方そのものを革新するものでもある。そしてここから、経済システムの「制度的補完性」「戦略的補完性」「歴史的経路依存性」という重要な概念が提示される。それは発見論的(ヒューリスティック)な概念であると同時に、それ自体がゲーム理論に基づく厳密なモデル分析からの演繹でもある。

その概略だけを述べるなら、まず設定されるのは、企業の内部構造である。経済システムの分析の最小の単位は個々の企業であり、その内部構造が生み出す競争優位あるいは劣位こそが、個々の経済システムの成果を左右する。この意味で企業の分析が経済システムの分析の核となる。そして、そこに確立される内部組織の構造がその他さまざまな経済制度とどのように照応しあっているのか、その結果さまざまな制度の複合体として一個の経済システムがどのように構成されているのかが、順を追って厳密に分析される。分析科学の手法通りに、企業の内部構造というミクロの単位からマクロのシステム全体へとモデル分析が積み上げられて行くのである。

まず企業の内部システムが技術と組織構造の観点から厳密にモデル化される。それは企業あるいは経営者それ自体が行うゲームというものであり、ここから文脈の技能と水平的ヒエラルキーという日本型の組織パターンが導出される。これは狭義の生産にかかわるモノのシステムというものであり、そこで次にこの日本型の組織パターンに即応したヒトとカネのシステムが、同じく企業と従業員、企業と金融機関の間のゲーム行動から導出される。それがヒトに関する長期雇用のシステム、カネに関するメインバンク型の企業統治のシステムであり、かくしてヒト・モノ・カネのシステムが相互に補完しあい、日本型と呼ばれるパターンを構築するということが見事な手際で示される。これが「制度的補完性」ということであり、ここではヒト・モノ・カネのシステムが制度的に補完的であること自体がゲームの解という形で論証されるのである。

このように成立する日本型と呼ばれるパターンは、あくまでも個々の企業に関してのものである。なぜ個々の企業に成立するシステムが経済の全体を覆うのか。ここで持ち出されるのが「戦略的補完性」であり、そのゲームとは、当該の経済において支配的なパターンを模倣し、順応することを戦略とする。このようなゲーム行動の結果として、あるパターンが最終的にその経済システムの全体的なパターンとして確立されるということが、どこまでもゲーム理論に即して論証されるのである。

ここまでは部分から全体を演繹するというものである。しかし部分は全体によっても規定されている。つまり、ゲームを行う当事者、そしてゲームを行う環境自体は歴史の中で作られたというものである。これが「歴史的経路依存性」ということであり、そ

これは経済システムの多元性というよりも、固有性を述べるためのものでもある。すなわち、それが依存する歴史が固有のものである限り、その下で成立するゲーム、その結果として成立するシステムは、固有なものとならざるを得ない。これは重大な提起であり、かかる歴史の経路を断ち切るのか、そのようなことがはたして可能なのかということが、現在の変革の議論の隠れたテーマにほかならないからである。

以上のように、ゲーム理論的パラダイムは、企業の内部構造から始まって、その歴史的経路の跡づけに至るまで、日本の経済システムの「進化と多元性」の徹底的な分析を成し遂げようとする。そのゲーム理論的パラダイムは、私のようにゲーム理論の門外漢に対してもまた、「制度的補完性」「戦略的補完性」「歴史的経路依存性」という重要な概念を教えてくれ、「比較制度分析」という新たな領域に導き入れてくれるのである。

〈ゲーム理論は不可欠か〉

しかし、ゲーム理論の門外にある者としては、次のような素朴な疑問を抱かざるを得ない。はたして「比較制度分析」にとってゲーム理論は必要不可欠なのであろうか。むしろ、これまでに述べてきたように、ゲーム理論が革新的な成果をもたらしたことに異論があるわけではない。しかしこのことから、ゲーム理論に即した厳密なモデル分析こそが比較制度分析であると述べられるなら、むしろそのことによって、比較制度分析は窮屈な枠内に閉じ込められるのではないかとつぶやかざるを得ないのである。

窮屈という意味は、ゲーム理論を使うかどうかということではない。そのモデルから導出される複数の均衡解の一つとして、日本の経済システムが解釈される時、そのことによって日本の経済システムは身動きのできないものとみなされることになりかねないのである。その均衡解とはある安定した経済のパターンというだけではなく、社会経済的に、そしてさらに歴史的にもそのままでは動かしようのない経済のパターンでもある。

もちろん、ゲームの安定解として導出されるパターンが、現実の経済のパターンそのものでないことは明白である。ゆえにA均衡とかJ均衡といったそれ自体としては何も意味しない記号名と呼ばれることになる。しかし、Aがアメリカを意味し、Jが日本を意味するがゆえに、このモデル分析が「比較

制度分析」でありうることもまた確かである。しかしこの結果として、たとえば企業の内部システムに関しては、一方は機能的技能と情報分散型の組織パターン、他方は文脈的技能と水平型の組織パターンというように、それぞれはある特徴に一面化されたものとして理解されることになる。そしてここに同じくゲームの解として「制度的補完性」と「戦略的補完性」が重ねられるなら、現実の日本の経済システムは、J均衡と呼ばれるパターンから身動きのできないものとみなされることになりかねない。

このようなことにこだわるわけは、それが今日最大の問題となっている日本型システムの変革の議論に関係するからである。なるほど「比較制度分析」の主張そのものは、制度的補完性のゆえに、システムの一挙の変革ではなく漸進的な変革の必要性を説くものである。しかるに、漸進とは、ゲーム理論に基づく限り、ある均衡から別の均衡への移行における漸進を意味する。つまり提示されるのは、A均衡やJ均衡あるいはp均衡という類型であり、類型間の移行である。この類型間あるいは均衡間の移行が非常に困難をとめない、ゆえに漸進的でしかありえないことはその通りである。

しかし、現実の変化の漸進性とは、そのような類型間の移行としての漸進性ではなく、ハイブリッド型としての変化の漸進性ではないのか。つまり、既存のものに異なる類型を組み込むということであり、そこで問われるのは、既存のパターンに対して異なるパターンをいかに接続させるかということである。この意味でその変化は漸進的とならざるを得ない。現に、モデルとしてではなく、記述として指摘されていることは、アメリカ企業はその機能的技能のシステムに文脈的技能をどのように組み込むのか、他方日本企業はその文脈的技能のシステムに機能的技能をどのように組み込むのかということであり、このような変化はおそらく、雇用や企業統治のシステムにおいても同様である。たとえば青木氏の純粋持ち株会社の提唱は、企業統治に関するハイブリッド型の変化を意味している。なるほど、氏自身の提唱は、持ち株会社それ自体の企業統治にも変更を加えるというものである。しかし現実の変化は、おそらく既存のパターンを維持するというものであり、またそれゆえにかかる変化が導入されるのであると思われる。しかし、ゲーム理論に基づく限り、いずれのものであれハイブリッド型は不安定解として排除されるだけとなる。そしてハイブリッド型が不安定

であり、と同時に均衡間の移行もまた困難であれば、その困難を吹き飛ばすビックバン型の変革が、その意図に反してむしろ提唱されることになるかもしれないのである。

問題は、ハイブリッド型のシステムが安定的であるのかどうかという点にある。たとえば上記の純粹持ち株会社は、異質な経営システムの導入の結果、内的な不安定性に見舞われるかもしれない。ただハイブリッド型とは、既存のシステムとの接続を安定性の条件にするということでもある。既存のパターンに新たなパターンを重ね合わせることによって漸進的に変化する、このようにして形成されたのがおそらく日本のシステムであると思われる。このような形の変化を「解釈学的」変革と呼ぶならば、接続あるいは重ね合せを意識的に否定する形の変化とは「超越論的」変革と呼ぶのがふさわしい²⁾。「歴史的経路依存性」とは前者のことを意味しているのであるならば、日本の経済システムは(おそらくアメリカのシステムも同様)ハイブリッド型として形成されたと理解することが可能である。問うべきは接続を可能とする条件であり、その具体的な様態である。

〈残された問題〉

紙幅の関係から、一点だけを指摘したい。結局のところ制度とは何であるのか。青木氏の近著の指摘によれば、制度には二つの意味がある³⁾。一つはゲームのルールとしての制度であり、もう一つはゲームの結果としての制度である。言うまでもなく、「比較制度分析」とは後者の意味での制度の比較分析のことであり、そのための不可欠の装置がゲーム理論に基づくモデル分析だということになる。

しかしこのように二分し、ゲームがどのような解をもたらすかに「比較制度分析」の領域を限定する必要はないと思われる。ゲームのルール、およびゲームの解を含めて理解すべきは、当該の経済システムがどのようなゲームとして構成されているのかということであり、意識的であれ無意識的であれ、自分たちが行っているゲームがどのような構造であるのかの理解である。そのためにこそ「制度的補完性」「戦略的補完性」「歴史的経路依存性」という発見論的概念が貴重となる。それは均衡解の成立のた

めの装置であるよりも、それを通じて歴史的に生成した自分たちのシステムの新たな発見を可能とする概念装置であると思われる。

現に、私自身の関心に引き付けることになるのであるが、「制度的補完性」の概念から教えられたことは、それは共時的概念としてだけではなく、通時的概念としてもまた重要だということである。つまり、雇用のシステムと金融のシステムの補完性は、時間のズレをとまなまってまさしく歴史の経路に沿って成立するもののようなのである。このズレが雇用と金融のシステムの不整合であるならば、そこから生じる不安定性が戦前の日本のシステムであったとみなしうる。すなわち一方では、低いレベルではあったが文脈的技能のシステムに対応した雇用システムが成立し、しかし他方では競争市場型の金融システムが成立していた。この不整合を解決するのに失敗したのが戦前のシステムであるならば、統制という手段に頼る以外になかったのが戦時のシステムであった。そして戦後のシステムは、間接金融という条件のもとで補完性を成立させたのであるならば、どうやら現在、歴史の一巡といった事態に直面しているようでもある。

しかし、歴史は元には戻らない、ということもまた確かである。問題は類似したとしても解決法は異なりうる。実はこのことが「比較制度分析」のパラダイムにほかならない。それが共時的に適用されるならシステム間の比較分析となり、通時的に適用されるなら歴史の比較分析となるのである。いずれにせよ、「比較制度分析」のパラダイムはゲーム理論家に独占されるのはあまりに惜しい。これが門外の者からの「比較制度分析」へのメッセージである。

(専修大学経済学部)

注

- 1) 村上泰亮『反古典の政治経済学』(中央公論社1992年)。
- 2) 村上泰亮 前掲書 12章。
- 3) 青木昌彦「経済学は制度をどう見るか」大山・西村・吉川編『現代経済学の潮流1996』(東洋経済新報社1996年)。